

第108回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の株主資本等変動計算書	1
連結計算書類の連結注記表	2
計算書類の株主資本等変動計算書	14
計算書類の個別注記表	15

日本トランスシティ株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.trancy.co.jp>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	8,428	6,788	48,915	△1,186	62,945
会計方針の変更による累積的影響額			△12		△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,428	6,788	48,902	△1,186	62,932
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△642		△642
親会社株主に帰属する当期純利益			5,597		5,597
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分		31		67	99
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
土地再評価差額金の取崩			25		25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	33	4,981	66	5,081
当 期 末 残 高	8,428	6,822	53,883	△1,119	68,014

	その他の包括利益累計額					非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	2,509	△1,338	43	533	1,747	2,288	66,981
会計方針の変更による累積的影響額							△12
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,509	△1,338	43	533	1,747	2,288	66,969
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△642
親会社株主に帰属する当期純利益							5,597
自 己 株 式 の 取 得							△0
自 己 株 式 の 処 分							99
連結子会社株式の取得による持分の増減							1
土地再評価差額金の取崩							25
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	201	△25	253	17	446	281	727
連結会計年度中の変動額合計	201	△25	253	17	446	281	5,809
当 期 末 残 高	2,710	△1,364	296	550	2,194	2,570	72,778

(百万円未満切捨)

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 ……34社
- ・主要な連結子会社の名称 ……四日市海運株式会社ほか33社
- ・主要な非連結子会社の名称 ……愛三商船株式会社ほか8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社9社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 ……9社
- ・主要な会社等の名称 ……南大阪埠頭株式会社、中部コールセンター株式会社ほか7社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ……愛三商船株式会社、多度開発株式会社ほか
- (持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Trancy Logistics America Corporationほか海外連結子会社8社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

- ④ 使用权資産

使用权資産については、リース開始日から、使用权資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間にわたって定期的に減価償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービスおよび輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に計上しております。

- ② ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

- ③ のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

ただし、僅少な場合は、当該勘定が生じた連結会計年度の損益として処理しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、年金制度上、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当連結会計年度の期首の利益剰余金、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 65,908百万円 |
| 2. 担保に供している資産およびそれに係る債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 建物 | 4,709百万円 |
| (2) 担保に係る債務 | |
| 未払金 | 52百万円 |
| 長期未払金 | 684百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。 | |
| 四日市コンテナターミナル株式会社 | 655百万円 |
| 4. 土地の再評価による帳簿価額との差額 | |
| 連結計算書類作成会社について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| (1) 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 | |
| (2) 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| (3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
（時価が帳簿価額を下回る金額） | 8,462百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類および総数

普通株式

67,142,417株

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	320	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	321	5.00	2021年9月30日	2021年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	353	利益剰余金	5.50	2022年3月31日	2022年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債発行による方針であります。デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

長期預り保証金は、主にゴルフ場の預託金であります。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、国内においてはキャッシュマネジメントシステムを導入することによりグループ各社の資金を一元管理し、また、海外においては必要な資金を機動的に供給する体制を構築することにより、当該リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券 (注) 2	8,414	8,414	—
資産計	8,414	8,414	—
(1) 長期借入金 (注) 3	27,310	27,299	△11
(2) 長期預り保証金			
ゴルフ場の預託金	2,065	1,779	△286
負債計	29,376	29,078	△297

(注) 1. 預金と短期間で決済される債権債務については、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額495百万円)、子会社株式および関連会社株式 (連結貸借対照表計上額7,642百万円) は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. デリバティブ取引に関する事項

長期借入金の一部についてデリバティブ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。デリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。なお、時価は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の 方 法	デリバティブ 取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				内1年超	
金利スワップ の特 例 処 理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	2,000	5

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	8,404	8,404	—	—	8,404

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	27,310	—	27,299	—	27,299
長期預り保証金 ゴルフ場の預託金	2,065	—	1,779	—	1,779
負債計	29,376	—	29,078	—	29,078

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間に応じ、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を用いて算定しております。

長期預り保証金（ゴルフ場の預託金）

想定した返還期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,091円82銭
2. 1株当たり当期純利益	87円14銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	総合物流事業					その他 (注) 1	合計
	倉庫業	港湾運送業	陸上運送業	国際複合輸 送業他	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	42,228	22,793	18,962	30,982	114,967	922	115,889
その他の収益(注) 2	—	—	—	557	557	302	860
外部顧客への売上高	42,228	22,793	18,962	31,540	115,525	1,225	116,750

(注) 1. 「その他」の区分は総合物流事業に含まれない事業であり、不動産業・建設業・損害保険代理店・自動車整備・ゴルフ場等を含んでおります。

(注) 2. 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる収益です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主として総物流事業を提供しており、倉庫業、港湾運送業、陸上運送業、国際複合輸送業等で構成されております。これらの主な履行義務の内容および収益認識は、以下のとおりであります。

(1)倉庫業

倉庫業では顧客から寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を受受しております。また、保管業務に関連して寄託貨物の入出庫、配送および軽易な加工業務を行い、その対価として荷役料、配送料および附帯・物流加工料を受受しております。

保管業務に関しては、保管期間の経過に応じて履行義務を充足し、顧客にサービスを移転する契約として、経過期間に応じて収益を認識しております。

保管以外の業務に係る履行義務に関しては、契約において一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合はその経過期間に応じて、また、物量に応じたサービス対価の契約である場合はサービス提供の進捗に応じて、その物量を考慮した収益を認識しております。

(2)港湾運送業

港湾運送業は、港湾において海上輸送と陸上輸送を接続させるもので、当社グループでは、国土交通省の免許を必要とする貨物の船積みおよび陸揚げ作業、荷捌きを行う事業と、これに付随する事業を行っております。

これらは、顧客の物品の国内外への移動を伴う作業に関連する履行義務であり、作業の進捗に応じて顧客にサービスを移転する契約として、その取扱量に応じた収益を認識しております。

(3)陸上運送業および国際複合輸送業

陸上運送業では、日本国内の貨物について、車両や鉄道を使用して運送を行っております。また、国際複合輸送業では、輸出入貨物について、荷送人の指定場所から荷受人の指定場所まで一貫した運送責任を持ち、最適な輸送手段を用いて輸送を行っております。

これらは、履行義務を充足するにつれて顧客にサービスを移転する契約として、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、主として輸送予定日数によっております。なお、サービスの提供開始から履行義務を充足するまでの期間が著しく短い輸送については、一定の時点で収益を認識しております。

取引価格の算定においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。なお、当社グループでは顧客に対して各履行義務に対応した見積りを提示して価格を決定していることから、取引価格の配分が必要な契約は有しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,286
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,909
契約資産(期首残高)	433
契約資産(期末残高)	1,215
契約負債(期首残高)	296
契約負債(期末残高)	626

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から
2022年3月31日まで

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利 益 金	利 益 剰 余 金		
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金		配 当 準 備 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	百万円 8,428	百万円 6,544	百万円 217	百万円 1,200	百万円 400	百万円 82	百万円 1,211
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,428	6,544	217	1,200	400	82	1,211
当 期 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			31				
特別償却準備金の積立						20	
特別償却準備金の取崩						△18	
土地再評価差額金取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	31	-	-	2	-
当 期 末 残 高	8,428	6,544	249	1,200	400	84	1,211

	株 主 資 本				評価・換算差額等			純 資 産 計 合 計
	利益剰余金		自 己 式 株	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	百万円 6,400	百万円 21,913	百万円 △1,186	百万円 45,211	百万円 2,327	百万円 △1,338	百万円 988	百万円 46,200
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△12		△12				△12
会計方針の変更を反映 した当期首残高	6,400	21,901	△1,186	45,198	2,327	△1,338	988	46,187
当 期 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△642		△642				△642
当 期 純 利 益		4,064		4,064				4,064
自己株式の取得			△0	△0				△0
自己株式の処分			67	99				99
特別償却準備金の積立		△20		-				-
特別償却準備金の取崩		18		-				-
土地再評価差額金取崩		25		25				25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					218	△25	192	192
当期変動額合計	-	3,445	66	3,546	218	△25	192	3,739
当 期 末 残 高	6,400	25,346	△1,119	48,745	2,545	△1,364	1,181	49,926

(百万円未満切捨)

個別注記表

重要な会計方針にかかるとする事項に関する注記

重要な会計方針

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、有価証券の分類は「金融商品に係る会計基準」によっております。

② 棚卸資産 (貯蔵品)

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、企業年金基金については、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業である総合物流事業における主な履行義務は、物品の保管サービス及び輸送サービスであり、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

(5) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引は特例処理を行っております。

(6) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、顧客との契約から生じる収益は、主として一定の期間にわたり進捗に応じて収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

なお、当事業年度の利益剰余金の期首残高、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 47,357百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 3,429百万円 |
| (2) 長期金銭債権 | 653百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 11,564百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 以下の会社の金融機関からの借入金について下記金額の保証予約を行っております。 | |
| 四日市コンテナターミナル株式会社 | 655百万円 |
| 4. 土地の再評価による帳簿価額との差額 | |
| 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| (1) 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。 | |
| (2) 再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |
| (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 8,462百万円 |
| （時価が帳簿価額を下回る金額） | |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	8,689百万円
営業費用	35,886百万円
営業取引以外の取引高	911百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数	
普通株式	2,838,228株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	54百万円
賞与引当金	207百万円
長期未払金	14百万円
貸倒引当金	24百万円
退職給付引当金	108百万円
関係会社株式	1,184百万円
その他	250百万円
繰延税金資産小計	<u>1,845百万円</u>
評価性引当額	<u>△1,235百万円</u>
繰延税金資産合計	609百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△524百万円
特別償却準備金	△36百万円
その他有価証券評価差額金	△1,101百万円
退職給付信託設定益	△243百万円
その他	△26百万円
繰延税金負債合計	<u>△1,932百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△1,323百万円</u>

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社名	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	四日市海運株式会社	港湾運送業他	直接88.5%	役員2名	物流サービスの提供を受けている。	キャッシュマネジメントシステムによる借入	—	短期借入金	1,567
	三鈴カントリー株式会社	ゴルフ場経営他	直接100%	役員2名	資金の借入	キャッシュマネジメントシステムによる借入	—	短期借入金	2,390
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	大有建設株式会社	建設業他	—	—	設備の修繕等	改修工事等	186	未払金	11

(注) 取引条件および取引条件の決定方針

1. キャッシュマネジメントシステムは、国内において当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で、取引条件を決定しております。また、グループ内の参加会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
2. 大有建設株式会社は、当社執行役員の近親者が自己の計算において議決権の過半数を所有しております。
3. 大有建設株式会社の取引内容は、数社からの見積りを勘案して発注先と価格を決定しており、支払条件は第三者との取引条件と比較して同等であります。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 776円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円27銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

退職給付債務等

当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	8,288百万円
年金資産（時価）	11,009百万円
未積立退職給付債務	△2,720百万円
未認識数理計算上の差異	△659百万円
貸借対照表上の純額	△2,060百万円
前払年金費用	3,132百万円
退職給付引当金	1,071百万円

当事業年度末の退職給付引当金残高およびそれと相殺表示されている退職給付信託における年金資産（未認識数理計算上の差異を除く）はそれぞれ以下のとおりであります。

	企業年金基金	退職一時金	合計
退職給付引当金	－	1,071百万円	1,071百万円
前払年金費用 （退職給付信託の年金資産控除前）	559百万円	－	559百万円
退職給付信託の年金資産 （未認識数理計算上の差異を除く）	2,572百万円	－	2,572百万円
退職給付引当金	－	1,071百万円	1,071百万円
前払年金費用	3,132百万円	－	3,132百万円